

令和6年4月15日

江南市立小中学校保護者 各位

江南市教育委員会教育長

村 良 弘

江南市立古知野北小学校長

瀬 上 圭 太

令和6年度の「ラーニングの日」の実施について

日頃は、江南市教育行政並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年度、江南市では10月2日から愛知県「休み方改革」プロジェクトの取組の一つである「ラーニングの日」を試行的に実施してまいりました。各学校からは多くの保護者・児童生徒が取得されたという報告を受けています。

「ラーニングの日」とは、平日に子供たちが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行できる日で、校外での自主学習活動であるとし、学校に登校しなくとも「欠席」の扱いとはせず、保護者等の休暇に合わせ1年間で3日まで取得できるとされています。

令和6年度につきましては、昨年度の課題として挙げられています給食の欠食扱いについて、学校の事務負担等を考慮し、一部変更をして下記のとおり実施してまいりますので、別紙リーフレットを参照の上、ご理解いただきますようお願いします。

記

1 「ラーニングの日」開始日

令和6年4月15日(月)から取得できます。

2 届け出の開始及び方法

事前の届け出が必要です。なお、届け出は4月8日(月)からお願いします。

届け出の方法は、現在、各学校が欠席連絡等で利用しているGoogle フォーム、連絡帳や電話等で、いつ取得するのかを届けてください。

「ラーニングの日」の届け出は、取得日の前日まで可能とします。

3 給食の欠食が可能となる届け出日(令和5年度から変更)

給食を欠食(給食費の徴収なし)することもできますが、欠食を希望される場合は、次の取得日と届け出日の表を参考としてください。届け出日によつては、欠食できないこともありますのでご理解ください。

ラーニング取得日	欠食が可能となる届け出日
月曜日	<u>2週間前の月曜日までの届け出</u>
火曜日	<u>2週間前の火曜日までの届け出</u>
水曜日	<u>2週間前の水曜日までの届け出</u>
木曜日	<u>2週間前の木曜日までの届け出</u>
金曜日	<u>2週間前の金曜日までの届け出</u>

なお、届け出日が祝日の場合は、欠食が可能となる届け出日は、さらに1日前となります。

また、欠食が可能となる届け出日前までにラーニングを取り消され場合は、給食を復活することは可能です。ただし、それ以後の取り消しの場合は、各自、弁当等の準備をお願いします。

4 「ラーニングの日」の取得を認めない期間

取得を認めない期間は、特に設けません。

5 「ラーニングの日」の出欠席

取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。

6 令和6年度の取得可能の日数

3日まで取得ができます。また、連續で3日間を取得することもできます。
ただし、来年度に持ち越すことはできません。

7 取得日の学習補充

学校では、特別の学習補充は行いません。

8 計画づくり

「ラーニングの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、家庭で話し合って「ラーニングの日」の計画を立てていただければ幸いです。

なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めるはありません。